



島根県報

平成29年10月31日（火）

号外 第 127 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示**島根県告示第579号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年10月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	乃木停車場線	松江市浜乃木二丁目985番6地先から同地先まで	前	メートル 14.00～ 57.00	メートル 54.00	松江県土整備事務所 交通安全工事 拡幅
			後	14.00～ 66.00	54.00	

島根県告示第580号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年10月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	432号	安来市広瀬町広瀬156番1地先から同162番4地先まで	メートル 123.00	平成29年 10月31日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	
県道	乃木停車場線	松江市浜乃木二丁目985番6地先から同地先まで	54.00	平成29年 10月31日	松江県土整備事務所	
〃	安来伯太日南線	安来市伯太町草野257番3地先から同258番1地先まで	140.00	平成29年 11月1日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	